

平成 28 年度

業務報告書

石炭鉱業年金基金

1. 法人名 石炭鉱業年金基金

2. 所在地 東京都千代田区有楽町一丁目6番6号 小谷ビル5階

3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

- ア. 石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）
- イ. 石炭鉱業年金基金法施行令（昭和42年9月1日政令第276号）
- ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則（昭和42年9月29日厚生省令第41号）

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

② 事業の内容

炭鉱労働者に対する年金給付

③ 業務の変遷

- 昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足
- 平成6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができるとする法律改正
- 平成7年1月 脱退一時金の給付を開始
- 平成8年4月 かもい岳温泉（歌志内市）の開業
- 平成9年5月 三池福祉センター（大牟田市）の開業
- 平成16年3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了
- 平成19年3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了

【設立の経緯】

設立年月日： 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることとなり、石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

4. 役員 の 状 況

役員 の 定 数： 理 事 7名以内（内、理事長1名、常務理事1名、理事1名）

監 事 2名以内（内、監事1名）

役員 の 任 期： 2年

平成29年3月末現在

役 員	氏 名	任 期	兼 職
理 事 長	菊 地 靖 則	平成28年12月22日～平成29年10月13日	釧路コールマイン株式会社 代表取締役社長
常 務 理 事	児 島 慶 昭	平成28年7月1日～平成29年10月13日	兼職なし
理 事	菅 原 繁 樹	平成28年7月1日～平成30年6月30日	釧路コールマイン株式会社 管理部長
監 事	佐 藤 公 勇	平成28年12月22日～平成29年10月13日	釧路コールマイン株式会社 常務執行役員

5. 職 員 の 状 況

職 員 の 定 数： 4名

職 員 の 前 年 度 末 比 増 減： 平成27年度末 5名

平成28年度末 4名

増 減 1名

6. 事 業 の 実 施 状 況 及 び 資 産 の 状 況

別添

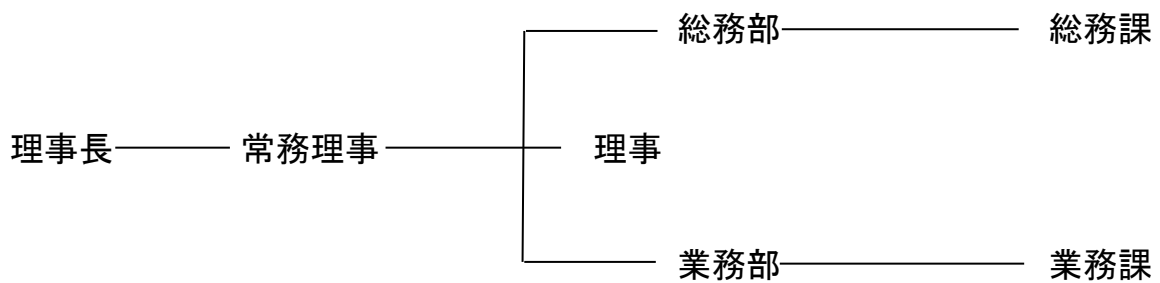
1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部2課で、常務理事以下5人となっている。

なお、総務部長及び業務部長を常務理事が兼務している。



3. 総会・理事会等

(1) 総会

第135回 通常総会

日時 平成28年5月26日
場所 石炭鉱業年金基金 会議室
議案 1. 平成27年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について

第136回 臨時総会

日時 平成28年6月24日
場所 石炭鉱業年金基金 会議室
選挙 1. 役員(理事)の選任

第137回 臨時総会

日時 平成28年12月22日
場所 石炭鉱業年金基金 会議室
選挙 1. 補欠理事及び補欠監事の選任について

第138回 通常総会

日時 平成29年2月27日
場所 釧路コールマイン株式会社 会議室
議案 1. 平成29年度 事業計画書(案) 及び同年度 予算書(案)の議決について
2. 「年金資産運用の基本方針」の一部変更(案)について

(2) 理事会

第219回 理事会

日時 平成28年5月16日

- 議案
1. 平成27年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について
 2. 第135回 通常総会の開催について

第220回 理事会

日時 平成28年6月14日

- 議案
1. 第136回 臨時総会の開催について

第221回 理事会

日時 平成28年7月1日

- 議案
1. 常務理事指名の同意について
 2. 常務理事の役員報酬について

第222回 緊急理事会

日時 平成28年12月7日

- 議案
1. 電力債の購入について

第223回 理事会

日時 平成28年12月9日

- 議案
1. 役員(理事・監事)選任について
 2. 第137回臨時総会の開催について

第224回 緊急理事会

- 日時 平成28年12月22日
- 議案 1. 理事長の互選について

第225回 緊急理事会

- 日時 平成29年1月5日
- 議案 1. 電力債の購入について

第226回 緊急理事会

- 日時 平成29年2月8日
- 議案 1. 電力債の購入について

第227回 理事会

- 日時 平成29年2月17日
- 議案
1. 平成29年度 事業計画書(案)及び同年度 予算書(案)について
 2. 「年金資産運用の基本方針」の一部変更(案)について
 3. 「石炭鉱業年金基金住民基本台帳ネットワークシステムの管理運営に関する規程」及び「住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画書」の制定(案)について
 4. 第138回 通常総会の開催について

第228回 緊急理事会

- 日時 平成29年3月9日
- 議案 1. 電力債の購入について

第229回 緊急理事会

日時 平成29年3月14日
議案 1. 電力債の購入について

(3) 運営審議会

第69回 運営審議会(持ち回り)

日時 平成28年6月13日
議題 運営審議会委員に対する平成27年度の業務報告について

(4) 契約監視委員会

第7回 契約監視委員会(持ち回り)

日時 平成29年2月23日
議題 平成28年度の基金契約状況報告

4. 業 務

平成28年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金（死亡・脱退）の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

(1) 会 員

平成27年度末及び平成28年度末における会員数・石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

区 分	平成27年度末	平成28年度		平成28年度末
		増 加	減 少	
会 員 数	4	0	1	3
石炭鉱業事業所数	4	0	1	3

(2) 掛 金

ア. 平成28年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、平成27年中（平成27年1月～12月）の出炭量で、次表のとおりである。

区 分	平成27年 (平成27年1月～12月)	対前年増減(△)
掛金算定基礎出炭量	638,023 トン	△ 136,793 トン
うち 実出炭量	195,137	△ 579,679
みなし出炭量	442,886	442,886

イ. 平成28年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

区 分	平成28年度	対前年度増減(△)
掛金調定額	1,134,529 円	△ 122,996 円
うち、前年度分組替額	496,506	13,797
当年度分	638,023	△ 136,793
掛金収納済額	436,247	△ 99,781
うち、前年度分	0	0
当年度分	436,247	△ 99,781
不納欠損額	291,437	66,446
掛金収納未済額	406,845	△ 89,661
掛金収納率	51.7%	—————

(3) 坑内員・坑外員

平成27年度末及び平成28年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・喪失状況は次表のとおりである。

区 分	坑 内 員	坑 外 員		計
		男 子	女 子	
平成27年度末	252	79	1	332 人
取 得	18	6	1	25
喪 失	59	8	0	67
平成28年度末	211	77	2	290

(4) 給付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来平成28年度末までに坑内員・坑外員等から提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

給付区分		年度別	昭和47年10月から平成27年度末までの累計件数	平成28年度受理件数	平成28年度末までの累計件数
		老齢年金	27,559 件	15 件	27,574 件
一時金	死亡		3,663	2	3,665
	脱退		1,180	3	1,183

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I) 老齢年金裁定状況(平成28年4月～平成29年3月)

給付区分	年度別 平成27年度末 受給権者数	平成28年度内訳			平成28年度末 受給権者数
		裁定	失権	差引計	
坑内員老齢年金	6,399 人 (42)	15	488	△ 473	5,926 人 (32)
坑外員老齢年金	327 (25)	1	65	△ 64	263 (20)
計	6,726 (67)	16	553	△ 537	6,189 (52)
備考					

- (注) 1. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。
 2. 平成28年度裁定件数と前記アに記した老齢年金28年度 受理件数との差は平成27年度受理繰越未裁定分を本年度裁定したためである。
 3. 平成28年度末における老齢年金の在職にかかる受給者は、坑内53名、坑外6名である。
 4. 失権553件のうち、死亡失権は540件である。

(Ⅱ) 一時金裁定状況(昭和47年10月～平成29年3月)

給付区分		年度別		
		平成27年度末までの累計件数	平成28年度裁定件数	平成28年度末までの累計件数
死亡一時金	坑内員	2,413 件	2 件	2,415 件
	坑外員	713	0	713
	計	3,126	2	3,128
脱退一時金	坑内員	837	3	840
	坑外員	340	1	341
	計	1,177	4	1,181
合 計		4,303	6	4,309
備 考				

ウ. 老齢年金及び一時金の額

平成28年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(Ⅰ) 老 齢 年 金

人員・金額		平成28年度末受給権者数	金 額	1 件 当 り 金 額
坑内員老齢年金 終 身		5,926 人 (32)	688,740,000 円 (12,364,800)	116,223 円 (386,400)
坑外員 老齢年金	終 身	193	6,615,000	34,275
	有 期	70 (20)	35,107,200 (10,176,000)	501,531 (508,800)
計		6,189 (52)	730,462,200 (22,540,800)	118,026 (433,477)

- (注) 1. 平成28年度末終身年金受給権者数の内訳は、
5年年金受給権者数は、坑内員 270 (0人)、 坑外員 135 (0人)、
10年年金受給権者数は、坑内員 718 (0人)、 坑外員 48 (0人)、
15年年金受給権者数は、坑内員 1,758 (0人)、 坑外員 10 (0人)、
20年年金受給権者数は、坑内員 3,180 (32人)、坑外員 0 (0人)
坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は、187人である。
2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金受給権者は、2 (0人)、
未受給権者は 68 (20)人である。
3. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

人員・金額 給付区分		件 数	金 額	1 件 当 り 金 額
死亡一時金	坑内員	2 件	827,600 円	413,800 円
	坑外員	0	0	0
	計	2	827,600	413,800
脱退一時金	坑内員	3	913,200	304,400
	坑外員	1	381,600	381,600
	計	4	1,294,800	323,700
合 計		6	2,122,400	353,733

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

平成28年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

人員・金額 給付区分		支 払 件 数	金 額
老 齢 年 金	坑内員老齢年金	24,861 件	701,414,000 円
	坑外員老齢年金	1,146	35,705,100
	計	26,007	737,119,100
一 時 金	坑内員死亡一時金	2	827,600
	坑外員死亡一時金	0	0
	計	2	827,600
	坑内員脱退一時金	3	913,200
	坑外員脱退一時金	1	381,600
	計	4	1,294,800
合 計		26,013	739,241,500

5. 財 務

(1) 資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは4.64%となり、予算の目標値2.15%を2.49ポイント上回りました。これは米大統領選におけるトランプ氏の勝利宣言を受けて財政拡大による景気押し上げ政策への期待が高まったこと、米国株が過去最高値を更新したこと等により世界経済が好転したことで株式市場が大幅に上昇し、当期末の株式ファンドの利回りが15.45%となったことが影響しております。

因みに基金資産の大部分を占める債券の運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは1.45%となっております。

(資金運用内訳一時価評価)

単位:千円

種 別	平成27年度末	平成28年度末	増 減
預 貯 金	668,803	1,094,212	425,409
貸 付 信 託	0	0	0
特 定 金 銭 信 託	3,197,567	3,691,622	494,055
単 独 運 用 指 定 金 銭 信 託	279,530	108,285	△ 171,245
有 価 証 券	10,080,989	9,183,842	△ 897,147
合 計	14,226,888	14,077,961	△ 148,927

(注)本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。